

広報はとやま

Hatoyama



みんなでいっしょに
踊りましょ♪

納涼夏まつりは
8月6日・7日

特集 みんなで守る“生活の足”～公共交通体系を考える～ [p4～7]

- topics** [p2] 鳩山町職員を募集します [p3] 鳩山の夏を感じに行こう [p8～15] 行政トピックス(仮称 地域包括ケアセンターの工事が始まります、「ミニ瓦・須恵器づくり体験」「認知症予防講演会」参加者募集、「はとっ子給食レシピコンテスト2016」レシピ募集 ほか)
- [p16～17] まちの話題(町内小中学校で運動会・体育祭、平和祈念講話 ほか)
- [p18～19] みんなの広場 [p20～21] 暮らしの広場 [p22～23] 生涯学習
- [p24～27] お知らせ [p28] 伝承鳩

◆表紙の写真
「鳩山音頭」をみんなで
楽しく踊りましょう(5
月21日、今宿小学校
運動会にて)
【関連記事 16 ページ】

祭

鳩山の夏を

感じに行こう



7月16日(土)

熊井毛呂神社屋台囃子

毎年7月に夏祭り、通称「天王様」が行われます。この祭りは、上州世良田の八坂神社の分身を勧請し、始められたものといわれています。大太鼓、あたり鉦、笛、踊りで構成される屋台囃子や、午後5時ごろからの子ども囃子が見所です。

7月23日(土)・24日(日)

今宿八坂神社祭り囃子

京都八坂神社の牛頭天王を分祀した今宿八坂神社は、祭り囃子も京都の祇園囃子に似ています。祭り囃子が華やかに響き渡る中、山車、神輿、獅子の渡御があります。午後7時ごろから始まる山車の巡行が見所です。



8月6日(土)・7日(日)

納涼夏まつり

鳩山町納涼夏まつり実行委員会の主催により、8月6日に第1会場である町中央公民館北側駐車場で、7日に第2会場である鳩山ニュータウンセンター地区広場で開催されます。模擬店や盆踊り、お神輿など、昔ながらの懐かしさと、熱気あふれるお祭りの雰囲気を楽しむことができます。

※「納涼夏まつり」開催のお知らせは、広報6月号と併せて配布済みです。また、プログラムの詳細は、7月下旬に新聞折り込み(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京・埼玉の各紙)でご案内するほか、役場、東出張所、町立図書館、今宿コミュニティセンターにも用意します。



人と触れ合う、暮らしを支える、まちを創る、—それを仕事に。



鳩山町職員募集

採用予定日
平成29年
4月1日

町では、今年度も町職員を募集します。「愛するふるさと・はとやま」を実現するために、私たちと力を合わせ、あなたもまちづくりに参加してみませんか。

募集職種	採用予定人員	受験資格	受付期間
一般事務職	8名程度	平成元年4月2日以降に生まれた方	7月15日(金)～8月5日(金) ※午前8時30分～午後5時
試験日程		【2次試験(1次試験合格者)】	
【1次試験(筆記試験)】 日時：9月18日(日) 午前9時30分から(受付は午前8時30分から) 場所：鳩山町役場(予定) 内容：教養試験(120分)、作文試験(90分)、職場適応性検査(20分)		【2次試験(1次試験合格者)】 期日：10月下旬(予定) 場所：鳩山町役場(予定) 内容：面接試験 ※日時・場所は都合により変更する場合があります。	

■応募方法 原則、電子申請(インターネット)による申込。それ以外での申込方法を希望する場合はお問い合わせください。

◆日本国籍を有しない方、または地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

■採用案内の配布 7月1日(金)から、町ホームページに掲載します。窓口での配布は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間に役場総務課および役場東出張所で行います。※郵送希望の場合は、返信用封筒(角形2号の封筒)に郵便切手120円分を貼付し、郵送先住所・氏名

を明記したものを同封の上、役場総務課 職員担当まで請求してください。

■問合せ 役場総務課 職員担当 ☎ 296-1214

住民の方と距離がとて近く、小さな町、鳩山町だからこそ感じられるやりがいや喜びがあると思います。ぜひそれを発見しにきてください。



恩田 恭兵さん
(入庁2年目)

先輩職員
から
一言



各種調査にみる 地域公共交通の利用実態

「鳩山町地域公共交通網形成計画」の策定にあたり、平成27年9月～12月の期間で行った各調査の結果概要をお知らせします。(各調査の詳細は、町ホームページに掲載の同計画をご覧ください。)

◆「バス停間OD(起終点)調査」

民間路線バス(ニュータウン線・大橋線)は、通勤や通学利用の割合が高く、平日・休日とも、大半の利用者が鉄道への乗り継ぎを行っています。

町内循環バスは、通院、買物、施設利用など多様な目的で利用されており、買物(バイシアなど)と施設利用(保健センターなど)の割合が高くなっています。

◆「町内循環バス利用者アンケート調査」

利用者は、60歳以上の女性で自動車保有していない人が多くなっています。平均的に満足度は高いですが、運行本数や他の路線バスとの乗り継ぎ面で満足度が低くなっています。

◆「デマンドタクシー予約ログ分析」

利用者は、女性が多く、男女ともに60歳以上の割合が約9割を占めています。各車両とも、1人乗車(乗り合わせなし)の時間が最も長くなっています。

◆「デマンドタクシー登録者アンケート調査」

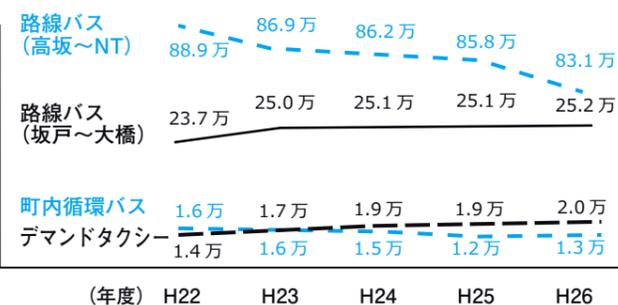
登録者は、女性が多く、男女ともに60歳以上の割合が約7割です。登録者の約4割は、実際にデマンドタクシーを利用しておらず、その理由は、「他に移動手段があるので利用する必要がない」の割合が最も多くなっています。

◆「北部地域の路線バスの潜在需要調査」

北部地域に高坂駅と越生駅を結ぶ路線バスが運行された場合では、回答者の約7割が利用したいとの意向を示しています。

利用意向結果をもとに、路線バスが運行された場合の利用人数(1日当たり)を計算した結果、平日は182人、休日は120人、平休日計で162人となっています。

町内公共交通の年間利用者数の推移 (単位:人)



路線バスは2路線と町内循環バスは利用者減少

路線バスの年間利用者数を見ると、坂戸駅～大橋線は微増傾向にあるものの、高坂駅～鳩山ニュータウン線では、平成22～26年度の5年間で、約5・8万人(6・5%)減少しています。

また、高坂駅～つさい花みずき線は、平成22年度の年間利用者数は3・672人と、利用者数が極めて少ない状況です。

町内循環バスの年間利用者数は、平成20～26年度の7年間で、3万1949人(71・

1%)減少しています。

一方、デマンドタクシーの年間利用者数は、平成22～26年度の5年間で、5823人(42・2%)増加しています。

ただし、直近3年間(平成24～26年度)の利用者は横ばいのため、利用者は固定化していると考えられます。

まちづくりとの連携や北部地域への対応も課題

利用者数減少に加え、現在活性化推進モデル地区となっている、泉井地区や上熊井地区などを中心とする北部地域

への公共交通の整備が課題となっています。また、前期計画で未実施であった「通勤・通学連絡バスの導入」「路線バスの強化」など、朝・夕の通勤・通学者の交通手段の確保も課題として残されています。

さらに、今後は人口減少社会において地域の活力を維持、強化するため、コンパクトなまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの確保も重要となります。

そうした状況を踏まえ、町では、地域公共交通網の課題を下記の3点に集約して、対策を考えていくこととしました。

地域公共交通網の課題

- 1 まちづくり計画に応じた公共交通体系の構築
- 2 町外拠点への公共交通によるアクセスおよび町外から町内へのアクセス改善
- 3 町内公共交通の利用者増に向けた取り組み

特集

みんなを守る“生活の足”

～接続可能でまちづくりと一体となった公共交通体系の構築を目指して～

高齢者や学生など、車を運転できない人にとって生活面で欠かすことのできない公共交通。その公共交通に関する「鳩山町地域公共交通網形成計画」が平成28年3月に策定されました。

今月号では、計画の概要から、公共交通の現状と課題である“いま”と、その対策と今後の計画などの“これから”を探り、持続可能でまちづくりと一体となった公共交通体系について考えます。

■問合せ：役場政策財政課 政策推進担当 ☎ 296-1212



地域公共交通のいま

町内には鉄道駅がないことから、町外へアクセスするには、路線バスや自家用車、タクシーなどを利用する状況となっています。

現在の町の公共交通網(バス路線・タクシーなど)ですが、バス路線網は、民間路線バスが3路線、町内循環バスが2路線運行しているほか、スクールバスが町内の小学校1

校で運行されています。

町内に所在するタクシー事業者はありませんが、町では平成21年度からデマンドタクシーを運行しています。このデマンドタクシーは、町内を運行する「町内エリア便」と、町内と毛呂山町の埼玉医科大学病院を往復する「埼玉医大便」があり、平日(祝日と年末年始を除く)に運行しています。



デマンドタクシーの利用方法

- ① 事前に利用者登録が必要です。(登録場所は商工会内、役場、役場東出張所)
- ② 利用予約します。予約先は「予約センター」☎ 296-7575 (かけ間違いにご注意ください!)です。また、利用人数は正確にお伝えください。
- ③ 予約時間に指定場所で待ちます。

■問合せ：役場政策財政課 政策推進担当 ☎ 296-1212

「鳩山町地域公共交通網形成計画」とは

町では、平成21年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会である鳩山町地域公共交通協議会で協議し、『鳩山町地域公共交通総合連携計画』を策定し、デマンドタクシーの導入や町内循環バスの見直しを行い、地域公共交通の確保に取り組んできました。

この法律が平成26年に一部改正されたことに伴い、今回新たに「鳩山町地域公共交通網形成計画」を、法定協議会である鳩山町地域公共交通協議会で協議し、策定しました。

人口減少、少子高齢化が加速度的に進展しており、町でも、公共交通機関の輸送人員が減少し、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されています。その一方で、人口減少社会において地域の活力を維持、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」という考えのもと、地域公共交通ネットワークを確保することが重要となっています。

このように、地域公共交通を維持・確保を進めるための路線の再編や利用促進を、町や交通事業者、利用者が一体となって推進することを盛り込んだのが「鳩山町地域公共交通網形成計画」です。なお、本計画は、平成28年度～32年度の5か年計画となっています。



今回の計画は、5ページでご紹介した各種調査での利用者アンケートや、3月13日、19日に行われた「はとやま交通ワークショップ」でのご意見を踏まえて策定しました。ワークショップでは、「路線存続に必要な条件(1人当たりの利用回数)を周知した利用喚起を」「バス利用週間実施の推進を」などの意見が出ました。

「公共交通のわかりやすさの向上」に向けては、新しい町内公共交通網を、マップの配布を通じて町民にご案内するとともに、バスの運行情報を携帯電話やスマートフォンで

「公共交通の使いやすさの向上」に向けては、民間路線バスの運行時間拡大について検討を行い、定住者の増加を見据えた利便性の向上を図ります。また、町内に大規模な商業施設が存在せず、身の回り品の買物には自家用車を利用しなければならぬ現状の改善に向け、町外の大規模商業施設へのアクセス性向上を図ります。

計画目標 2

「使いやすさ・わかりやすさ」の向上による利用促進

計画事業

- ◆民間路線バスの終バス時刻延長(社会実験)
- ◆ピオニウォーク線への乗り継ぎ利用促進
- ◆はとやま交通マップの作成
- ◆バスロケーションシステムの導入検討

計画目標 3

利用の「きっかけづくり」による利用者層の拡大

計画事業

- ◆はとやまノーマイカーデーの実施
- ◆はとやまエコ通勤認定制度等の創設
- ◆バス利用週間の実施

確認できる環境の整備を検討します。これにより、公共交通の「使いやすさ・わかりやすさ」の向上を図り、公共交通の利用促進を目指します。

現在は、定時定路線型のバスと自由度の高いデマンドタクシーを、利用者は時と場合に応じて使い分け、あるいは組み合わせによって移動できる環境が構築されています。しかし、公共交通利用者は運行状況や利用方法を知っている一部の方に限定されており、多くの町民および来訪者は公共交通を利用し始める「きっかけ」がなく、公共交通から縁遠い状況にあると考え

公共交通の主なメリット

◆健康の維持

徒歩で移動する時間が増えるため、体を動かし、健康維持につながります。

◆環境にやさしい

一度に大勢の人を運ぶため、自家用車に比べて二酸化炭素の排出量が少なくなります。

1割と低い状況となっており、一方で、『第5次鳩山町総合計画(基本構想)』では、急激な少子高齢化に対応するため、高齢者が自力で移動できるように生活交通手段の確保が必要であるとしています。公共交通の利用者減少は、バス路線の減便や廃止、そして地域の活力の衰退にもつながる恐れがあります。今後は、私たち一人ひとりが「公共交通をみんなで守る」という意識を持つことが求められています。自分や家族、地域の将来のために、積極的に公共交通を利用してみませんか。



公共交通を積極的に利用して地域の「生活の足」を守ろう

調査によると、通勤通学時における交通手段は、居住地、従業地・通学地集計結果とも高く、乗合バスの利用率は約

「はじめの一步(きっかけ)」をつくり、公共交通利用者層の拡大を図ります。こうした取り組みを通じて、マイカーを含めた複数交通モードの中から利用者を選ばれる公共交通、一定の利用者数を確保し持続可能な公共交通の実現を目指します。

「はじめの一步(きっかけ)」をつくり、公共交通利用者層の拡大を図ります。こうした取り組みを通じて、マイカーを含めた複数交通モードの中から利用者を選ばれる公共交通、一定の利用者数を確保し持続可能な公共交通の実現を目指します。



地域公共交通のこれから

3ページで挙げた3つの課題をもとに、町では次の基本方針を設定しました。

1つ目は「まちづくり(拠点形成)と連携する公共交通の実現」です。現在町で計画している北部地域および市街化区域における拠点整備事業と連携することにより、町民にとって住みやすいまちづくりに向け、拠点間の連絡を強化する公共交通の実現を目指し

「鳩山町地域公共交通網形成計画」の基本方針

- 1 まちづくり(拠点形成)と連携する公共交通の実現
- 2 町外への移動・町内への来訪に利用可能な公共交通の実現
- 3 交通モードの特徴を活かした持続可能な公共交通の実現

3つ目は、「交通モードの特徴を活かした持続可能な公共交通の実現」です。「誰もが予定時刻にバス停に行けば利用できる定時定路線型のバス」と「予約することにより自宅から利用できるデマンドタクシー」には一長一短があります。そのため、各公共交通の特徴と町民および来訪者の交通需要特性を踏まえ、一定の利用者数を確保し、持続可能な公共交通の実現を目指します。

これら3つの計画目標と、目標に応じた計画事業を設定しました。

2つ目は「町外への移動・町内への来訪に利用可能な公共交通の実現」です。北部地域から町外への路線バスの整備、民間路線バスでの終バス延長、地域の活性化に向けた来訪者の交通手段確保などの課題解決に向け、町内外の移動に利用可能な公共交通の実現を目指します。

計画目標 1

公共交通の「再構築」によるまちの活性化

計画事業

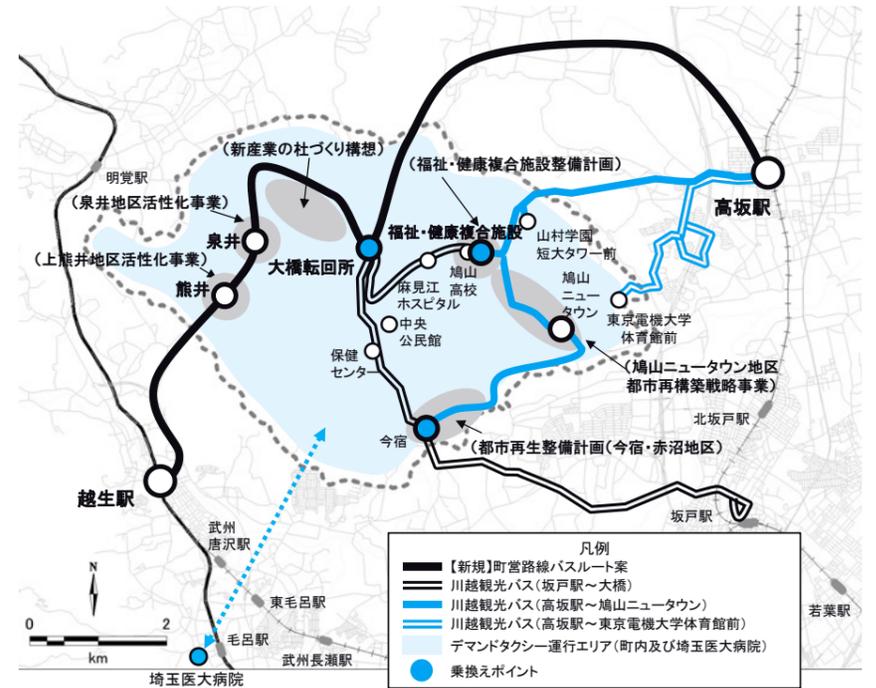
- ◆路線再編の実施
- ◆乗り継ぎターミナル整備
- ◆運賃の弾力化

新たな公共交通体系では、北部地域と高坂駅・越生駅間を結ぶ町営路線バスを運行(平成29年1月から試験運行予定)するとともに、町内循環バスや民間路線バスの運行経路見直しにより、町内外の拠点を連携する公共交通の骨格を構築します。また、その骨格が有効に機能するように、乗り継ぎターミナルの整備と運賃体系の見直しを行うことで、公共交通の利便性向上を図ります。

路線再編の計画案(※)

- ◆高坂駅～北部地域～越生駅間に町営路線バスを運行し、北部地域の町外鉄道駅へのアクセスを確保する。
- ◆民間路線バスの「鳩山ニュータウン～にっさい花みずき」間の廃止及び「鳩山ニュータウン～今宿」間の延伸、「大橋～福祉・健康複合施設」間の延伸について、運行事業者と協議し、町内の活性化拠点等のまちづくり拠点を、路線形態のバスにより連絡し町の骨格を形成する。
- ◆利用者の少ない町内循環バスを廃止し、同等のサービスを民間路線バスが担い、町内移動の運賃は現在の町内循環バスと同等にする。
- ◆デマンドタクシーは現況サービスを維持する。
- ◆路線バス同士の結節拠点として、3箇所(整備予定の福祉・健康複合施設内、今宿地内、大橋転回所)での乗継を可能とする。

再編後の路線イメージ図

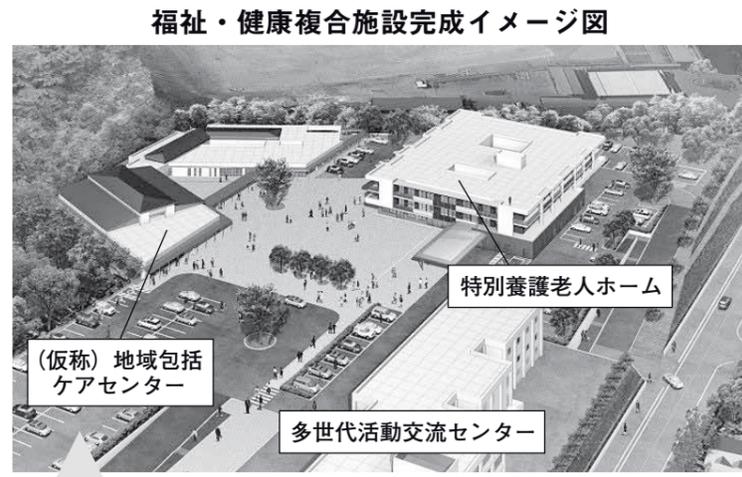


※路線再編の計画案は、今後、関係機関等と協議を進めた上で決定します。

（仮称）地域包括ケアセンターの 工事が始まります

町では、高齢者の皆さんが可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、旧松栄小学校用地に福祉・健康複合施設を整備を進めています。

先行して整備を進めている特別養護老人ホームの整備工事に続き、高齢者の皆さんの生活を包括



（仮称）地域包括ケアセンターの4つの機能

- ①療養通所介護**
常時看護師による観察が必要な難病等の重度要介護者などを対象とし、入浴・排せつ・食事等の介護や、その他日常生活上の世話と機能訓練を行います。
- ②訪問看護ステーション**
看護師等が、要介護者の居宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行い、できるだけ居宅で自立した日常生活を営めるように療養生活の支援などを行います。
- ③地域包括支援センター**
高齢者を対象とした包括的な相談及び支援などを行います。（現在保健センター隣にある機能を移転）
- ④地域の交流スペース**
高齢者を対象とした介護予防事業や、子どもから高齢者まで多世代が交流できる施設として活用するほか、健康診断、災害時の避難所、選挙の投票所などにも利用します。

的に支援する「（仮称）鳩山町地域包括ケアセンター」の整備工事が始まります。
今月号では、この施設工事の概要をお知らせします。

■施設概要 「療養通所介護」「訪問看護ステーション」「地域包括支援センター」「地域の交流スペース」の4つの機能を備えます。（詳細は左記参照）

■施設の規模・構造
【建築面積】2451.09㎡
【建築構造】鉄筋コンクリート造
+鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、平屋建て、駐車場など

■工事期間 平成29年3月28日まで

■工事業者 株式会社島村工業

■問合せ 役場高齢者支援課 介護保険担当 ☎296-1210

特別養護老人ホームの入居申込を9月から受け付けます

旧松栄小学校用地に整備を進めている特別養護老人ホーム（鳩山松寿園 東館）の開所（平成29年2月予定）に伴う入居受付を次のとおり行います。

■対象者：要介護3～5（常時介護が必要な方で、居宅において介護を受けることが困難な方）

■入所定員：90人

■申込開始：9月1日（木）から

■申込方法：来園日を事前にご連絡・調整してから、鳩山松寿園（小用554）で入所申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

■入所決定：埼玉県特別養護老人ホーム優先入所指針により入所順位を決定します。判定結果は2週間以内に郵送でお知らせします。

■利用料金：介護保険サービス基準費用額のとおり（月額利用料30日計算）
【要介護3】約133,000円、【要介護4】約135,000円、【要介護5】約137,000円

※いずれもサービス費及び自費分含まれます。
※詳細は職員配置や加算要件により変動するため、契約時にお知らせします。

■問合せ：鳩山松寿園開設準備室 ☎296-2121

◆開催日時・場所

日程	時間	場所	定員（※）
8月16日（火）～18日（木）	【午前の部】 午前10時～正午 【午後の部】 午後1時～3時	多世代活動交流センター 2階 歴史・文化学習ルーム	各日とも 午前・午後 各10人
8月20日（土）	午後1時～3時	農村公園内「まっぼっくり」研修室	午前・午後 各25人

※いずれも定員を超えた場合は抽選
※費用無料。当日は、手拭きタオル、飲み物を用意の上、汚れてもよい服装でお越しください。



※作品はイメージです。植物は配布されません。

製作した作品は、古代の窯跡を参考に作られた農村公園内の「復元古代窯」（登り窯）で、薪を使って古代と同じような方法で10月中旬に焼き上げる予定です。



5月26日、復元古代窯のある農村公園内の施設で「鳩山町復元古代窯活用ボランティア」の第1回打合せが行われ、町内外から集まったボランティアの方々（写真）が一堂に会しました。この日は、今後の活動内容などについて話し合った後、平成24年度に築造した復元古代窯や、活動の拠点の一つとなる多世代活動交流センターなどを見学しました。今後、皆さまには、復元古代窯を活用した各種体験学習や焼成実験などのイベントの運営や、観光客の受け入れなどにご協力いただきます。

「古代焼き物の里」鳩山を感じよう ミニ瓦・須恵器づくり体験 参加者募集

今からおおよそ1300年前の鳩山町で、国分寺の瓦や南関東の役所・集落で使われた食器など（須恵器）が大量に作られていたのをご存知ですか？
これにちなんで、今年も町内で

とれた粘土を使ってミニ瓦や須恵器（古代の食器）を作りながら、町の歴史を学ぶことができます。焼き物づくり体験学習を実施します。初心者の方にもていねいに指導しますので、皆さま奮ってご参加ください。

なお、手作りのため、作品に割れやひびが生じることがございます。予めご了承ください。

■申込・問合せ 7月28日（木）までに鳩山町教育委員会 文化財分室（☎296-13862）へ。電子申請可。（町ホームページのトップ画面にある「便利ガイド」内「電子申請・届出サービス」ページにて「鳩山町」を選択してください。）

申請をお忘れなく

「高齢者向け給付金」の申請期限は7月29日（金）までです。
申請を忘れると給付金3万円は支給されません。

「高齢者向け給付金」の対象者

◆昭和27年4月1日以前生まれの方
◆平成27年度分の住民税が課税されていない方
※ただし、住民税において、課税者の扶養となっている場合や生活保護受給者は対象外。

■対象者：平成27年度の「臨時福祉給付金」の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方。※詳細は広報4月号の11ページをご覧ください。 ■支給額：一人あたり3万円 ■基準日：平成27年1月1日 ■申請期間：7月29日（金）まで ■提出書類：①申請書（該当と思われる方には4月中旬および6月上旬に郵送済。役場健康福祉課窓口でも入手可。）②本人確認書類（運転免許証、健康保険証など） ■申請先：役場健康福祉課または役場東出張所 ■問合せ：役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎296-1241

非核平和都市宣言に伴う ミニミニ原爆展・平和に関する パネル展・DVD上映会を 開催します



昨年のミニミニ原爆展・平和に関するパネル展の様子

多くの尊い命を奪った原子爆弾が広島と長崎に投下されてから71年が経過します。

町では、非核・平和の願いを込め、町民の皆さんに、過去の悲惨な戦争を振り返り、戦争が残した教訓や平和の尊さについて考えるきっかけとしていただくため、ミニミニ原爆展・平和に関するパネル展およびDVD上映会を開催します。

- ◆ **パネル展示**
- **期間** 8月2日(火)～10日(水) 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日は除く
- **場所** 役場1階ロビー
- **内容** 戦前・戦中の学校の風景写真、「ミニミニ原爆展」広島・長崎の被災資料写真ほか

◆ DVD上映会

- **上映作品**(アニメーション)
- ① **「夏服の少女たち」**(30分)
原爆死した少女たちの物語と、原爆でボロボロに燃えた少女たちの夏服を今もなお形見として守り続けている、年老いた親たちの忘れることのできない原爆の悲劇を描いた作品。
- ② **「最後の空襲 くまがや」**(30分)
第二次世界大戦最後の空襲を終戦前夜に受けた熊谷市の惨劇を、当時の記録、体験者の話や手記を基に忠実に参照して描いた作品。
- ③ **「青い目の人形物語」**(35分)
平和なふるさと埼玉と世界の平



「DVD上映会」上映作品・スケジュール

上映作品	日時
① 夏服の少女たち	8月2日(火)～4日(木) 午前10時～10時30分
	8月5日(金)、8日(月)～10日(水) 午後2時～2時30分
② 最後の空襲 くまがや	8月2日(火)、4日(木) 午後2時～2時30分
	8月8日(月)、10日(水) 午前10時～10時30分
③ 青い目の人形物語	8月3日(水) 午後2時～2時35分
	8月5日(金)、9日(火) 午前10時～10時35分

和の実現に向けて、埼玉県が制作したオリジナルアニメーション映画。

■ **上映日時** 右表のとおり

■ **場所** 役場1階相談室

■ **問合せ** 役場総務課 人権政策担当 ☎ 296-11214

子どもの食育を考えるプロジェクト 「はとこ子給食レシピコンテスト2016」への作品を募集します

町では、子どもたちの「食」や「地産食材」への興味・関心の向上、「地産地消」の取り組みの促進などを目的に、「はとこ子給食レシピコンテスト2016」を開催します。そこで、今年も皆さんから「給食でこんな料理が食べてみたい」と思う、おかず一品料理のレシピを募集します。

いつも給食を食べている皆さん、昔給食を食べていた皆さん、また、そうでない方もぜひアイデアをお寄せください。

なお、10月15日(土)開催のK-1(健康長寿1番)祭り会場において公開試食審査(第2次審査)も行いますので、多くの方の来場をお待ちしています。

- **応募資格** 年齢、性別を問わず、どなたでも応募できます。プロ・アマチュアを問いません。
- **応募部門** ① **地産地消部門** 「鳩山町の特産品」や「地産産の野菜」を取り入れた献立
- ② **給食でこれが食べたい!部門** 皆さんのアイデアが詰まった献立
- **応募条件** レシピは自作で、未発表のものに限ります。応募にか

かる経費は、応募者の負担とし、応募作品のネーミングを含めた一切の権利は、鳩山町に帰属します。(応募用紙の返却はできません。)

■ **応募要領** 和洋中は問いません。おかず1品料理を考えてください。第2次審査に進む作品は、大量調理に適した料理(作業の細かい料理や電子レンジの利用は不向き)とします。(実際に学校給食に採用されるのは冬の時期です。)

■ **応募方法** 応募用紙に必要事項を記入し、料理の出来上がりがよくわかる写真(もしくはイラスト)を添付の上、7月15日(金) 鳩山

9月5日(月)の間に町内小・中学校、町保健センターに提出(郵送またはEメールで提出も可)。一人何点でも応募できます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

■ **審査・表彰等** 第1次審査は書類審査、第2次審査は試食審査を行います。最優秀作品には図書カード5000円分を、優秀作品には図書カード3000円分などを贈呈します。また、優秀作品は学校給食メニューとして取り入れ、町ホームページなどに掲載します。なお、各賞の決定は10月末の予定です。

■ **問合せ・送付先** 町保健センター ☎ 296-12530

■ **【Eメール】** h4600@town.hatoyama.lg.jp

■ **【郵送】** 〒350-0324 鳩山町大字大豆戸183-1

学校給食センター 大澤 昌代 栄養教諭からのアドバイス



ハンバーグや揚げた魚にかけるソースや、いつものスープに何か工夫してもいいと思います。

また、大豆や味噌をはじめとした、地元の野菜(冬場なので大根や白菜など)を使用した献立もお待ちしております。

一度に大量調理しなければならない学校給食では、衛生面や作業面から、複雑すぎる作業や手で食材をこねるなど、いくつかできない作業もあります。献立を完全に再現できないこともありますが、その場合は、給食用にアレンジさせていただきます。

皆さんのアイデアがいっぱい詰まった献立を楽しみにしています。ぜひ、チャレンジしてみてください。

鳩山町食生活改善推進委員協議会主催

おやこの食育教室 参加者募集

おじいちゃん、おばあちゃんとの参加も大歓迎♪



親子で楽しくお料理してみませんか。お孫さんとの参加も大歓迎です。先生がやさしく教えてくれるので「料理はちょっと苦手」という方も安心です。

■ **対象**：小学生とその親または保護者 ■ **日時**：8月5日(金) 午前10時～午後1時(予定) ■ **場所**：町保健センター 2階 ■ **講師**：鳩山町食生活改善推進員 ■ **費用**：1人300円(教材費、パンダナ含む) ※当日徴収 ■ **定員**：12組(定員を超えた場合は抽選) ■ **持ち物**：エプロン、上履き(スリッパ不可) ■ **申込期間**：7月6日(水)～26日(火) ■ **申込・問合せ**：町保健センター ☎ 296-2530 **電子申請** (※) も可。

鳩山町民「海の家」をご利用ください

7月、8月の期間限定!



町では、夏の海水浴シーズンだけ利用できる利用券を発行しています。ぜひご利用ください。

■ **補助対象**：町内在住の4歳以上の方。開設期間中、1人1泊以内。 ■ **開設場所**：新潟県長岡市(寺泊)、神奈川県足柄下郡真鶴町、千葉県長生郡白子町 ※補助対象施設一覧は町ホームページよりご覧いただけます。 ■ **開設期間**：7月1日～8月31日 ■ **補助額**：1泊3,000円(会計時に控除) ■ **利用方法**：各観光協会等へ電話で直接お申し込み後、役場町民課または東出張所窓口に宿泊日の5日前までに申請手続きをしてください。詳細はお問い合わせください。 ■ **問合せ**：役場町民課 ☎ 296-5891

※町ホームページのトップ画面にある「便利ガイド」内「電子申請・届出サービス」ページにて「鳩山町」を選択してください。

◀第66回「社会を明るくする運動」広報ポスター（主唱/法務省）



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
「社会を明るくする運動」にご協力ください

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築いていこうという運動で、今年で66回目を迎えます。

町では、更生保護活動に取り組んでいる保護司・更生保護女性会会員の皆さんを中心に、各小中学校への作文コンテストの協力依頼や、鳩山中学校での啓発活動などを行います。

「保護司」って？
保護司法に基づき法務大臣から委嘱を受け、犯罪や非行をした人

が立ち直るための支援や、地域の犯罪予防活動などを行う民間のボランティアです。

「更生保護女性会」って？

地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。

■問合せ 役場総務課 人権政策担当 ☎296-1214

「愛の募金」活動にご協力を

埼玉県更生保護女性連盟・小川地区更生保護女性会では、「社会を明るくする運動」の強調月間に併せて、活動資金の造成を目的とした「愛の募金」活動を行っています。この活動を通して、更生保護施設への助成、愛の図書配布、DV被害者への支援などの資金的な援助を行っています。活動の趣旨をご理解いただき、ご支援・ご協力をお願いします。

多世代活動交流センター「チャレンジ・スペース」利用者を集めます

事業用事務所やサークル活動など、さまざまな活動の拠点としてご利用ください。

■対象団体等 次の①～④のいずれかに該当する団体
①町内に在住または在勤する方で構成される団体 ②町と連携する町内および近隣の大学など ③公共的な機関 ④町内に本拠を置く事業所
■貸付けをする部屋 多世代活動交流センター3階3・5・6号室（松ヶ丘四丁目1-1）
■利用できる日・時間 祝日、年

Table with 3 columns: 部屋 (Room), 貸付期間 (※1) (Rental Period), 貸付料 (月額) (※2) (Monthly Fee). Rows include 3号室, 5号室, and 6号室 with their respective rental periods and fees.

※1 1年単位で2回まで更新可。(最長3年)
※2 団体の営利・非営利区分、収入によって変わります。

■契約 旧松栄小学校3階チャレンジ・スペース活用指針(平成20年2月1日制定)に基づき契約を締結します。ただし、希望が重なった場合は、抽選などにより選考します。
■その他 原状貸付、原状回復返還となります。
※机などの備品や電話回線およびインターネット設備などはありません。(今後整備予定なし)
■問合せ 役場政策財政課 政策推進担当 ☎296-1212



■募集期間 7月1日(金)～20日(水)
■応募(申請)方法 役場政策財政課(庁舎2階)の窓口へ備えてある「チャレンジ・スペース利用希望申請書」に必要事項を記入し、収入を示す書類と併せて政策財政課へ提出してください。(午前8時30分～正午、午後1時～5時の間)

■募集期間 7月1日(金)～20日(水)
■応募(申請)方法 役場政策財政課(庁舎2階)の窓口へ備えてある「チャレンジ・スペース利用希望申請書」に必要事項を記入し、収入を示す書類と併せて政策財政課へ提出してください。(午前8時30分～正午、午後1時～5時の間)

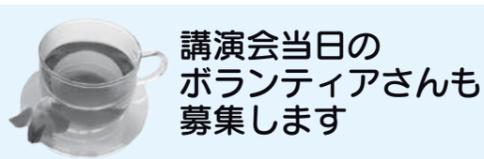
第2回認知症予防講演会参加者募集
「メディカルハーブと認知症予防」
～こころ・頭・身体もつるおうハーブ～



■定員 100人(先着順)
■その他 手話通訳あり。お身体の不自由な方は、お申込み時にお知らせください。当日は、スタッフがご案内します。
■申込 7月11日(月)から、町地域包括支援センターで受け付けます。

■問合せ 町地域包括支援センター
TEL296-7700
FAX298-0077

ハーブは、リラクセスや認知症予防にも有用であると言われます。今回は、メディカルハーブの研究で有名な木村美紀先生から、分かりやすくメディカルハーブの効果をお話させていただきます。
こころ、頭、身体もつるおう講演会に参加してみませんか?ご参加お待ちしております!
■日時 8月28日(日) 午後1時30分～3時(受付:午後1時から)
■場所 町ふれあいセンター3階
■講師 東邦大学薬学部薬学総合教育部門・明治大学理工学部応用科学科 講師 木村美紀氏
■費用 無料



講演会当日のボランティアさんも募集します
この講演会には、ハーブティーの試飲があります。ハーブティーの試飲時にお手伝いいただける方を募集します。ご協力いただける方は、お申し込みの際に、お申し出ください。

「さわやか健康教室」公開講座(講演会)
「アクティブライフのための身体機能の整え方」～脳、心臓、ひざ、腰など～

今年度の「さわやか健康教室」公開講座では、シニアライフをいきいきと過ごすための身体機能の整え方について、専門講師にお話しいただきます。

活動の妨げとなる身体症状やその原因、気になる予防法まで、最新の情報を手に入れてアクティブライフを目指しましょう!
■日時 8月2日(火) 午前10時40分～11時50分(受付:午前10時20分から)
■場所 町保健センター1階
■講師 東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長 北村明彦氏

■費用 無料
■定員 50人(定員を超えた場合は抽選。選外者には通知。)
■その他 手話通訳あり。お身体の不自由な方は、お申込み時にお知らせください。当日は、スタッフがご案内します。
■申込・問合せ 7月27日(水)までに町地域包括支援センター ☎296-7700、FAX298-0077まで。電子申請可。(町ホームページのトップ画面にある「便利ガイド」内「電子申請・届出サービス」ページにて「鳩山町」を選択してください。)

いきいきとシニアライフを過ごすために
日常生活でできるセルフケアの方法をお教えします



講師 北村明彦氏

介護が必要となる主な原因は、脳卒中、認知症、衰弱、関節疾患、心臓病など多彩です。こうした原因に対しては、適切な治療が必要ですが、同時に、自らが日常生活の中で身体機能を整えるというセルフケアが重要です。ぜひ、講座を通して、自分に合った方法を見つけて実践していただきたいと思ひます。

万が一に備えて 日ごろから ストーマ用品の備蓄をお願いします

町では、災害時に備え、食糧や水、生活用品のほか、ストーマ(人工肛門・ぼうこう)用装具を必要とする内部障がい者が、災害時の避難所での生活に支障が生じないようにストーマ用品の備蓄をしています。しかし、個人ごとにストーマ用装具の形式が違いため、町がすべてを準備することは困難です。このため、装具を必要とする方は日常の交換・装着のために保管している装具とは別に、避難時の手持

ち用装具として、ストーマ用品・小物類を必要最小限含めて2週間分の用意をお願いします。また、町では、いざという時のために、ストーマ用装具のメーカー名、品名、サイズ等を記載する「オストメイトカード」を障害者手帳の交付時等に配布しています。

■問合せ 役場健康福祉課 障害者福祉担当
TEL 296-1241
FAX 296-3390

平成28年8月分から 児童扶養手当の加算額が増えます

ひとり親家庭等で多子世帯の経済的負担を軽減するため、平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子および第3子以降の加算額が変更されます。

■変更後加算額 【第2子】月額最大1万円 【第3子以降】月額最大6千円(下表参照)
※支払い(8~11月分)は12月になります。

■問合せ 役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎ 296-1241

児童扶養手当の月額

児童数	現状	平成28年8月から	
		全部支給	一部支給
1人	全部支給	42,330円	42,320円~9,990円(※)
	一部支給	42,320円	
2人目	定額	10,000円	9,990円~5,000円(※)
	5,000円	9,990円	
3人目以降(1人あたり)	定額	6,000円	5,990円~3,000円(※)
	3,000円	5,990円	

※所得に応じて決定されます。

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は月額16,260円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットバンク等を利用しての納付、お得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内しています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人・配偶者・世帯主)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。納付書の再発行や未納期間の確認などが必要な方は、川越年金事務所へお問い合わせください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除制度や納付を猶予される制度があります。詳しくは左記をご覧くださいか、町民課保険年金担当までお問い合わせください。

■問合せ：【納付に関すること】川越年金事務所 ☎ 242-2657、【免除制度に関すること】役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891

国民年金保険料は 口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替にはお得な前納制度があります。前納制度のうち、6か月前納(10月~3月)をご希望の方は8月末が申出期限となりますので、ご希望の金融機関、役場町民課、川越年金事務所のいずれかへお申し出ください。

※今年度の6か月前納(4月~9月)、1年度・2年度前納の申出は締め切りました。

■持ち物：納付書(または年金手帳)・通帳・金融機関の届出印 ■申出期限：8月26日(金) ■問合せ：役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891 または川越年金事務所 ☎ 242-2657



ご存知ですか?

国民年金保険料の免除・猶予制度

経済的な理由や災害などにより、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、もしもの時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合もあります。納めることが難しい方は、国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

免除の内容は被保険者の方々の負担能力に合わせ、全額免除・半額免除・4分の1免除・4分の3免除・納付猶予と段階的な免除基準があり、納付しやすい環境となります。また、平成28年度分から、納付猶予制度の対象被保険者年齢が30歳未満から50歳未満に拡大されました。世帯主に所得が多く、免除基準を満たしていない方でも、猶予制度であればご利用いただける可能性がありますので、申請をご検討ください。

＜免除承認・猶予期間＞

申請月	申請年度	承認期間
平成28年7月 ~ 平成30年8月	平成28年度	平成28年7月~ 平成29年6月 (平成27年所得で 審査)

申請月の2年1か月前まで免除申請することができます。手続きをされていない方は早めに行きましょう。

■手続き：①印鑑(代理申請の場合) ②年金手帳 ③失業を理由に申請(特例)する場合は「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関の証明書を持参

※免除の対象となるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の前年所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件となります。(納付猶予は、本人・配偶者所得)

■申請書受付・問合せ：役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891

※申請書は、役場東出張所でも受け付けます。

飼い主の責務を守りましょう 不幸な犬・猫を減らすのはあなたです

ペット動物を飼育する場合は、その習性を考慮して、命を全うするまで適正に飼うことが飼い主の責務です。餌やりや、散歩時での糞尿処理を適正に行うことはもちろん、逃げ出さないよう確実につなぐなど、社会のルールを守り他人に迷惑をかけないようにすることが大切です。



◆飼い犬や飼い猫の子どもが生まれてから困らないように、あらかじめ動物病院で避妊、去勢手術をしましょう。

■問合せ 役場生活環境課 生活安全担当 ☎ 296-5894

ご存知ですか? 動物の多数飼養届出制度 犬猫を10頭以上飼っている方は 届け出が必要ですよ

「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」の改正により、犬猫を10頭以上飼っている場合は、平成26年10月1日から県への届出が必要になっていきます。これは、多数飼養の実態を把握し、必要に応じて飼い主にアドバイスや指導などを行うためのものです。

対象となる方は、所定の手続きを行ってください。

■対象 犬・猫(生後90日以内の

ものを除く)を合計で10頭以上飼養している方
■罰則 未届出または虚偽の届出をした場合は、3万円以下の過料
■届出先 坂戸保健所または県動物指導センター
※郵送時は左記まで
■問合せ 県生活衛生課 総務・動物指導担当 ☎ 048-830-3605





東京大空襲の状況を、
ともに語る平井氏
と、
実体験と

戦争被災体験談を通して「平和」を学ぶ 中学生を対象とした平和祈念講話

次代を担う中学生に、実際の戦争被災体験談を通して、平和の尊さを理解してもらい、戦争体験等を語り継いでもらうため、6月7日、鳩山中学校で「平和祈念講話」が行われ、300人を超える同中の全生徒および教職員が話に聞き入りました。講師の平井魚葉氏(松ヶ丘)は、自身が中学生のときに被災した東京大空襲の話や軍需工場での勤務状況のほか、当時の学徒総動員や終戦後の生活などを、当時の写真資料などを交えて語りました。

講話の途中には、「死体はどこに運んだのですか」「一番つらかったことは何ですか」「戦争中に流行った病気は？」など、次々と生徒たちから質問が上がり、その一つ一つに平井氏が丁寧に答えていました。

講話の最後には「世界では今も戦争をしている所もある。自分たちが手にしている今の平和をもっと噛み締めて、楽しく、みんな仲良く生きてほしい。そして今日の話を家族でぜひ話題にしてほしい」と呼びかけました。

Voice 講演を終えた鳩山中学校生徒からの声をお届けします。

- ◆戦争のために動物園で猛獣や象を殺したり、自分たちと同じ年の人たちが戦いの仕方を習ったりと、話を聞いて戦争の怖さを知り、改めて平和の大切さを感じました。
 - ◆私たちと同じ中学生が工場で働かされたり、竹やりの訓練をうけるなど、命に関わる仕事をしているのに、その日に食べられるものが少なかったり、食べられなかったりと、大変だったのだと思いました。
 - ◆資料を見て、人々が必死に生きようともがいている姿はとても印象的でした。今日の話を聞き、私は、日々感謝の気持ちを持ちながら生活していきたいと思いました。
- ※講演後の感想文を、28ページの「伝承鳩」でもご紹介しています。

歯の健康自慢が大集合 “よい歯のコンクール”町内で4人が受賞

6月5日、東松山市保健センターで行われた「8020よい歯のコンクール」・「親子のよい歯のコンクール」(比企郡市歯科医師会主催)で、鳩山町から4人が優良賞を受賞しました。

80歳以上で自分の歯が20本以上ある健康な方を表彰する「8020よい歯のコンクール」では、西澤幸一さん(熊井)と金子保さん(松ヶ丘)が受賞。歯の健康に自信のある幼児とその父母が参加する「親子のよい歯のコンクール」では、小川早恵子さん・真由ちゃん(松ヶ丘)親子が受賞しました。

(写真左から) 西澤さん、金子さん、小川さん親子



埼玉県消防協会西入間支部 消防ポンプ操法大会

迅速さと安全性の消防技術を競う、「第18回埼玉県消防協会西入間支部(毛呂山町、鳩山町、越生町)消防ポンプ操法大会」が5月29日、毛呂山総合公園で開催され、3町の消防団員たちが訓練の成果を出し合いました。なお、大会の結果は以下のとおりです。

【小型ポンプの部】優勝：毛呂山消防団第3分団、準優勝：毛呂山消防団第4分団、第3位：越生消防団第6分団 【ポンプ車の部】優勝：毛呂山消防団第3分団、準優勝：越生消防団第4分団、第3位：越生消防団第1分団

鳩山消防団は、小型ポンプの部で、第3分団の八巻純一(班長)と新井康太(2番員)が、優秀賞に選ばれました。



全力で取り組む姿がキラリと光った 町内の小中学校で運動会・体育祭

5月21日に鳩山小学校、今宿小学校、亀井小学校で運動会が、5月28日には鳩山中学校で体育祭が開催され、児童・生徒らに大きな声援が送られていました。

今宿小学校では、全児童が2組に分かれ、今年のスローガン「君ならできる ゆう勝めざして つきすすめ」を元に、全力で競技に取り組んでいました。(写真①②)また、鳩山中学校では、各学年に渡る混合チームを4団編成し、団長を中心に一致団結して、各自が力の限りを尽くしていました。(写真③④)



大声援が飛び交った「台風の目リレー」



力を合わせた「綱引き」



心を一つにした「組体操」

息を合わせてゴールへまっしぐら「大玉コロコロ58」



25組の出演者が熱意あるステージを披露 第21回「だれでもチャレンジステージ」

6月12日、町文化会館で「第21回だれでもチャレンジステージ」が行われ、町内で活動している25団体(個人含む)の方たちが、ダンスやお囃子、合唱など、多彩な発表で来場者を楽しませました。

参加者からは、「子どもから年配の方まで楽しめるイベントに感動した」「多彩な人材が大勢住んでいることに驚いた」「子どもがこういったステージに立てる機会が少ないためとてもいい」「出演者と見ている方との関わりを感じることができるアットホームな雰囲気がとても良かった」などといった声が上がっていました。

各組の発表後は、拍手や歓声が上がりました。

将来の“博士”を目指して 「子ども大学はとやま」が開講

東京電機大学で6月4日、「子ども大学はとやま」の入学式と講義が行われ、全6回の講義を受ける町内30人の児童が入学しました。

第1回の講義は「パンを作ろう パンの不思議を体験しよう」。同大生命理工学系の椎葉 究教授から講義を受けた後、実際にパンを作って食べたり、小麦粉を発酵させ二酸化炭素を出す実験やグルテンの取り出し実験をしました。子どもたちは、「小麦粉の性質がよく分かり、勉強になった。自分たちで作った焼きたてのパンもとてもおいしかった」と話していました。



小麦粉を発酵させ、二酸化炭素を出す実験にみんな釘付け

みんなの 伝言板

■オカリナを吹いてみませんか。初心者大歓迎！

何か楽器を始めたいと思っている人には最適です。基礎から学べます。

活動日：毎月第2・4火曜日 午後1時～3時
場所：鳩山町ふれあいセンター 204ほか 講師：オカリナ Duo うららの Aya 先生 会費：月3,000円(オカリナ購入は相談に応じます) 問合せ：オカリナハーモニー 盛林 ☎ 296-5121

■第31回 平和のための戦争展 in 比企

戦争に関するパネル展示を行います。7日は講演会を予定しています。

日時：8月5日(金)～7日(日) 午前9時30分～午後6時30分(7日は午後5時30分まで) 場所：東松山市立図書館 費用：無料 問合せ：平和のための戦争展 in 比企実行委員会 事務局 大野 ☎ 0493-22-2511

■バリ祭 in ヌエック 2016～未来につなげよう あなたの想い

地域の芸術文化振興と次世代育成・活性化のため、今年も開催します。

日時：7月23日(土)午後3時開演(開場午後2時30分) 場所：国立女性教育会館「ヌエック」大講堂 出演：岩崎桃子、小林遼介(元劇団四季)、新城まゆみ、真笛ひびき(元宝塚スター)、古澤利人(オペラ歌手)ほか 入場料：前売り3,000円(当日3,500円) 申込・問合せ：バリ in ヌエック実行委員会 田口 ☎ 090-7700-2118 後援：国立女性教育会館、嵐山町教育委員会ほか3市

■石塚由有太鼓プロジェクト「indra -因陀羅-」和太鼓公演

鳩山町出身者も多く所属するプロ和太鼓ユニット「因陀羅」による和太鼓の公演です。今回は、若手メンバー主体でお送りします。若さみなぎる公演へ是非足をお運びください。

日時：7月24日(日) 午後2時開演(開場：午後1時30分) 場所：ふれあいセンター 小ホール 入場料：一般1,500円、中学生以下無料 問合せ：因陀羅 代表 石塚由有 ☎ 03-6824-4316

●募集しています●

「みんなの広場」各コーナーへの掲載を希望する方は、掲載希望月の前々月末日(土日祝日の場合はその翌平日)までに、下記宛てに原稿を送付してください。(原則、先着順)

◆〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 政策財政課 広報広聴担当
◆TEL296-1212 FAX296-2594
◆Eメール webmaster@town.hatoyama.lg.jp

みんなの広場

はとつ子 タイム

このコーナーでは、皆さんからの写真をお待ちしています。コメントもいっしょに送ってね。



よしざわ たくま くん
(3歳)

楽しくたくさん遊べたね!



田植え作業を終えた会員の皆さん

里山景観の再生を目指し 「菱沼谷津田再生ネットワーク」が田植え作業

町では、全町公園化構想の拠点のひとつである、菱沼周辺(赤沼地区)の景観を活かした美しい里山と谷津田の再生を目指しており、主体的活動を担うボランティア組織として「菱沼谷津田再生ネットワーク」を設立し、昨年度より本格的な活動を展開してきました。現地は休耕田で、背丈ほどの草が繁茂していましたが、地権者のご理解をいただき、除草作業等を継続しながら田植えができる状態にまで復元しました。

そして、6月3日には、古代米の田植え作業を行いました。当日は天候にも恵まれ、まさに田植え日和。会員の多くが田植えは初めてということもあり、泥に足をすくわれながらの作業となりましたが、「秋の稲刈りが楽しみ」との会話が弾む楽しい時間を過ごしました。

なお、同ネットワークでは今後も菱沼周辺を段階的に整備し、地域景観を再生することで、多くの方が集う交流の場になりたいと考えています。自然環境の保全活動などに興味のある方は、一緒に活動しませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

■問合せ 役場北部地域活性化推進室 ☎ 296-17887

ギャラリー

このコーナーでは、町立図書館「らいぶらりい・メイト」投稿コーナーの絵などを紹介しています。

今月の作品

- 右：てらしま あかり ちゃん
- 中：にしはば まりの ちゃん
- 左：すずき まき ちゃん



みんなの 広場の みんなで作る楽しいページ

はとやまサークル図鑑

『鳩山絵手紙サークル』

- ☆活動開始 平成6年
- ☆活動日 第3水曜日
- ☆活動時間 午後1時30分～3時30分
- ☆活動場所 ふれあいセンター
- ☆活動内容 暑中見舞いと年賀状を描くボランティアと例会
- ☆会費等 1,000円/月
- ☆問合せ 清水 啓子さん ☎ 296-4395

このコーナーでは、鳩山町コミュニティ推進協議会が発行する「サークルガイド」に掲載されているサークルの活動をご紹介します。

「活動内容は町内の一人暮らしの高齢者にお出しする暑中見舞いと年賀状用の絵手紙を描くボランティア活動のほか、花や野菜など、月ごとにテーマを決めて描いたり、スケッチに出かけたりすることもあります。作品は、鳩ヶ丘郵便局内に展示しています。」

「絵手紙の魅力は「下手でいい。下手がいい」という言葉にあるように、絵や字を上手く描こうとする必要はなく、自分の個性や感性を活かして描ける、型にはまらない自由度の高さが大きな魅力です。一方で、受け取る人に気持ちを伝えるために、どのように絵を描き、どういった簡潔な文字を添えたらよいかを考える難しさがあります。そのため、絵手紙



会員の皆さん (6月15日参加者)

「下手でいい。下手がいい」という言葉にあるように、絵や字を上手く描こうとする必要はなく、自分の個性や感性を活かして描ける、型にはまらない自由度の高さが大きな魅力です。一方で、受け取る人に気持ちを伝えるために、どのように絵を描き、どういった簡潔な文字を添えたらよいかを考える難しさがあります。そのため、絵手紙

を受け取った人に喜んでいただけると、こちらもとてもうれしい気持ちになります。

「メッセージをお願いします」楊枝や割り箸などを使って変形的な描写を楽しむこともできますし、考えながら絵手紙を描くことは、頭の体操にもなります。ボランティア活動にご興味のある方は、ぜひ一緒に活動してみませんか。

町特産品の加工・販売などにご尽力いただいている、おしやもじ食品(今宿)が、埼玉中央農業協同組合東松山生産者直売組合の平成27年度優待賞を受賞しました。おしやもじ食品は、東松山市内の直売所に平成8年から、まんじゅうや赤飯などの加工品を出荷しており、その業績が優秀で、直売所の売り上げ増加にも貢献したことから、今回の受賞となりました。

納品先で、「どれを食べてもおいしい」と声をかけられることもある商品は、町内製造所と鳩山直売所、東松山直売所以外に町外2店舗でも販売しています。



「愛情を込めて手作りした商品をお客様にお立ち寄りください」と話すおしやもじ食品の皆さん。

おしやもじ食品が 町特産品等の販売で 農協の優待賞を受賞

暮らしの『相談室』

7月中旬～8月上旬

■**県の法律相談【要予約】**
 日時：7月12日(火)・26日(火)、8月9日(火) (毎月第2・4火曜日。祝日除く)午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830

■**行政相談・人権相談【要予約】**
 日時：7月20日(水) 午後1時～3時 場所：町立図書館 問合せ：総務課 ☎296-1214

■**女性相談【要予約】**
 日時：7月12日(火)、8月9日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214

■**生涯学習相談**
 日時：7月13日(水)・20日(水)・27日(水)・8月3日(水)・10日(水) 午後1時～4時 場所・問合せ：生涯学習課 ☎296-1263

■**教育相談**
 日時：7月14日(木)・21日(木)・28日(木)・8月4日(木) 午前10時～午後4時 場所・問合せ：町立鳩山中学校さわか相談室 ☎296-2230 (直通)

■**「いじめSOSフリーダイヤル」**
 ☎0120-783-025 (通話料無料) (なやみゼロにっこり)
 開設時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
 問合せ：教育総務課 ☎296-1227

■**税のことなんでも相談【要予約】**
 対象：町内在住・在勤者 日時：8月9日(火) 午前10時～正午 場所：役場3階306会議室 申込・問合せ：8月5日(金)までに税務課へ ☎296-5892 (閉庁日を除く)

■**障がい者・障がい児の無料出張相談会**
 日時：7月27日(水) 午前10時～正午 場所：町保健センター 問合せ：入間西障害者相談支援センター ●身体・知的障がいに関すること ☎283-4700 (FAX 共) ●精神障がいに関すること ☎283-4755 (FAX 共)

■**消費生活相談**
 日時：7月14日(木)・21日(木)・28日(木)・8月4日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎296-5895

■**その他相談**
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214

浄化槽も定期診断を年に1回 浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽には、日頃のメンテナンス(くみ取りや点検)とあわせて、年1回の法定検査が必要です。長く浄化槽をお使いいただくためにも、ぜひ受検をお願いします。

対象 下水処理に浄化槽を使用している方

※浄化槽の場合、水洗トイレで、庭先などに2、3個のマシンホールと送風機があります。

費用 5000円(一般家庭用の場合)



法定検査 Q&A

Q 業者が定期的に保守点検に来ます。法定検査は必要なのではないですか。

A 保守点検は、機械の調整・修理、消毒薬の補充といったメンテナンスです。法定

申込 一般社団法人埼玉県環境検査研究会(県指定検査機関)へ電話(☎048-649-5151)でお申し込みください。

Q 業者が定期的な保守点検に来ます。法定検査は必要なのではないですか。

A 保守点検は、機械の調整・修理、消毒薬の補充といったメンテナンスです。法定

Q 法定検査を受けないとどうなりますか。

A 故障により多額の費用がかかったり、悪臭の発生などで近所に迷惑をかけることがあります。また、知らないうちに川を汚してしまいます。場合により、県や町が改善を命じたり、罰則を適用することもあります。

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	7/11	12	13	14	15	16
	資A 資B 資C	可 可 可	資A 資B 不		可 可 可	
17	18	19	20	21	22	23
	資A 資B 資C	可 可 可	資A 資B 資A	資紙 資紙 資紙	可 可 可	
24	25	26	27	28	29	30
	資A 資B 資C	可 可 可	資A 資B 不		可 可 可	
31	8/1	2	3	4	5	6
	資A 資B 資C	可 可 可	資A 資B 資A	資紙 資紙 資紙	可 可 可	
7	8	9	10			
	資A 資B 資C	可 可 可	資A 資B 不			

☎…ごみ収集日 A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区
 可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ペ…ペットボトル
 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

●**乳幼児健康相談**
 対象 生後4か月～4歳

●**乳児健診**
 対象 ①平成28年3～4月生 ②平成27年9～10月生

期日 8月9日(火)

受付 ①午後1時15分～30分 ②午後1時35分～50分

場所 町保健センター

「持たない 買わない 絶対やめよう薬物乱用」

ダメ。ゼツタイ。

覚醒剤や大麻、麻薬などの違法な薬物を使用したり、医療目的以外で不正に医薬品を使用する薬物乱用は、自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。「一度だけなら…」「ちよつとなら…」といった甘い考えは命取り。絶対に手を出さないでください。

相談先 坂戸保健所 ☎283

保健センター 健診 7月下旬～8月上旬

保健センター TEL 296-2530 FAX 296-2832

期日 ①7月26日(火) ②8月2日(火)

時間 ①午前10時～11時 ②午前9時30分～11時

場所 ①つどいの広場「ほっぼ」 ②町保健センター

新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	
子宮頸がん 無料クーポン券 対象者	平成7年4月2日～平成8年4月1日生
	平成2年4月2日～平成3年4月1日生
	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生
	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生
	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生
乳がん検診 無料クーポン券 対象者	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生
	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生
	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生
	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生
	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生

※いずれも過去5年間に、鳩山町の実施する子宮頸がん・乳がん検診を一度も受診していない女性を対象です。

「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」では、特定の年齢の方に対し、がん検診を無料で受けることができるクーポン券と、新たな対象の方へ検診手帳を配布しています。

町では、今年度対象となる左表の生年月日の方へ、6月初旬にクーポン券を送付しました。ぜひ、この機会に受診してください。

ご自身の健康管理にお役立てください。

なお、昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生まれの女性、子宮頸がん・乳がんの両方が検診の対象となる場合があります。

休日や夜間の急病相談

①小児救急電話相談、②おとなの救急電話相談

■電話番号：①#8000、②#7000 (ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話の場合) ① ☎048-833-7911、② ☎048-824-4199

■相談時間：①(月～土曜日) 午後7時～翌朝7時、(日曜日、祝日、年末年始) 午前9時～翌朝7時、②毎日 午後6時30分～10時30分まで

7月の休日当番医

月日	医療機関	診療科目	電話番号
3日(日)	平成の森 川島病院(川島町)	内科	049-297-2811
10日(日)	上野診療所(川島町)	内科、循環器科	049-297-6633
17日(日)	麻見江ホスピタル(鳩山町)	内科	049-296-1155
18日(祝)	吉田産婦人科内科医院(東松山市)	内科、小児科、産婦人科	0493-24-1002
24日(日)	横山内科循環器科医院(東松山)	内科、心臓内科、循環器内科	0493-24-3225
31日(日)	中川医院(東松山市)	内科	0493-23-1004

※診療時間 午前9時～午後5時

平日夜間時の お子さんの急病・けがなど

■連絡先：比企地区こども夜間救急センター ☎0493-22-2822。(祝日、年末年始を除く)。

■受付時間：月～金曜日の午後7時30分～10時

■診察時間：月～金曜日の午後8時から

■場所：東松山医師会病院内(東松山市新明町1-15-10)

暮らしの 広場

安心の今日 明日のために

17815(代表)

人生をもっと楽しもう

生涯学習

- カルチャー 公民館・文化会館 ☎ 296-2774
- ライブラリー 町立図書館 ☎ 296-5660
- エクササイズ 町民体育館 ☎ 296-4900

カルチャー

文化のつなぐつなぐ

陶芸入門教室 参加者募集

自分だけのオリジナル陶器を作ってみませんか。

対象 町内在住・在勤者

期日 8月25日・9月1日・9月8日・9月29日・10月6日(各木曜日・全5回)

時間 午前9時30分～正午(予定)

場所 中央公民館 陶芸室(旧町立鳩山幼稚園用地)

内容 陶芸作業の基本を学習した後、灯り取りシェード・苔玉と受皿を製作します。

講師 きんもくせい窯の会(陶芸サークル)

費用 1500円(材料費)

持ち物 上履き・筆記用具・エプロン・汚れてもよい服装・汚れてもよいタオル

定員 10人(抽選)

申込 7月28日(木)までに電話にて町中央公民館☎29612774へお申し込みください。

1日だけの図書館司書を体験してみよう！

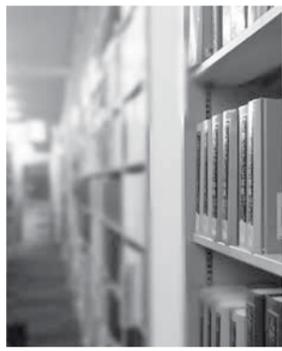
子ども1日司書

校または図書館で配布する申込書に必要事項を記入し、7月1日(金)～10日(日)の期間に、町立図書館へ提出してください。定員を超えた場合は抽選になります。

対象 鳩山町在住の小学3～6年生

日時 7月28日、8月4日、18日、25日(各木曜日)。いずれも午前9時30分から正午まで。

募集 1日6人ずつ。各小学



生きもの友達になろう！

夏休み自然ものしり教室

昆虫・植物・魚類・鳥類の珍しい話を交えて、生きものたちの世界を分かりやすくお話しします。(全4回)

対象 小・中学生(大人の参加も可)

日程・テーマ

- ①7月31日(日) 昆虫

講師 松田幸弘

「言っぺんべー・聞いてんべー大会」

意見発表者募集

言っぺんべー・聞いてんべー大会

昨年度の様子

町教育委員会では、意見を発表する場、それぞれの意見の違いを互いに認め合う場を提供するため、「言っぺんべー・聞いてんべー大会」を開催します。下記の内容で発表を希望する方は、ぜひご応募ください。

対象 町内在住または在勤・在学し、意見発表のできる方

日時 11月3日(祝)午後1時30分～3時30分

場所 町立鳩山幼稚園ホール

内容 ①「昔、していた仕事」②「今の仕事」③「将来やってみしたい仕事」④「昔楽しみにしていたこと」⑤「今楽しみにしていること」⑥「これから楽しみにしたいこと」のいずれかのテーマ(各10分以内)

申込み 8月1日(月)から9月30日(金)までの間に、意見発表の概要と所定の応募添付票を作成し、生涯学習課生涯学習担当へ提出してください。(発表者は社会教育委員会議で選考の上、通知します。詳細は町ホームページをご覧ください。)

問合せ 町教育委員会 生涯学習課☎296-1263

パソコン相談会 7月分

パソコンに関する質問などにお答えします。これからパソコンを始める方など、どんなにお気軽にお越しください。

対象 町内在住・在勤者

日時 7月21日(木) 午後1時15分～4時15分(入室自由)

場所 町中央公民館1階ロビー

費用 無料

受付 当日、町中央公民館へ直接お越しください。(予約不要)

※ご自身のパソコンをお持ちいただいても構いません。

7月の公民館休館日

- 4日(月)・11日(月)
- 18日(祝)・19日(火)
- 25日(月)

7月の公民館休館日

7月の図書館休館日

- 4日(月)・11日(月)
- 18日(祝)・19日(火)
- 25日(月)

7月の図書館休館日

7月の図書館休館日

- 4日(月)・11日(月)
- 18日(祝)・19日(火)
- 25日(月)

7月の図書館休館日

ライブラリー

本から始まる新たな発見

たのしい絵本を読みだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。

日時 7月2日(土)、7月16日(土) いずれも午前10時30分から

場所 町立図書館・おはなしコーナー

絵本の読み聞かせ

- ①「ちようちようひらひら」
- ②「おふるだぞう」
- ③「よういどん」
- ④「きんぎょがにげた」

日時 ①7月8日(金)、②7月22日(金) いずれも午前11時から

場所 つどいの広場「ぼっぼ」(多世代活動交流センター)

シネマホール

町立図書館・視聴覚室

■「イキングット」

日時 7月10日(日)午後2時から(87分)

内容 昔々、アイスランド北部の小さな村に、流氷に乗った一人のイヌイットの少年がたどり着く。今まで見たこともないその不思議な外見から、村の人々は彼が悪魔の使いで、今年の冬の厳しさはこの少年によってもたらされたのだと信じるが…。

■「ユニコ」

日時 8月14日(日)午後2時から(90分)

内容 人々をやさしく、明るくしてしまう不思議な力を持った、ユニコーンの子どもユニコ。その力を恐れた神々は、ユニコを人も住まない忘却の彼方へと追いやる。様々な仲間との出会いと別れの中で、お互いに信じあう心が、ユニコの愛の力を目覚めさせる。手塚治虫原作のアニメーション映画。

エクササイズ

体を動かしてリフレッシュ

プール利用補助券を配布します

利用可能施設 ニューサンピア 埼玉おごせ、川越水上公園

利用期間 7月16日(土)～8月31日(水)

※営業時間などの詳細は各施設へお問い合わせください。

対象 町内在住者(1人1枚まで)

申込・配布場所 町教育委員会生涯学習課・町民体育館

問合せ 生涯学習課 生涯スポーツ担当☎29614900(町民体育館)

多世代活動交流センター

美術・出土品展示室情報

内容 【美術展示室】町所蔵笹島喜平版画展「浮かび上がる仏の世界～荒ぶる仏とはほほ笑む女神～」【出土品展示室】鳩山窯跡群～25年を過ぎて振り返る大発掘 ※新沼窯跡から出土した瓦のミニ展示も実施中

開室日 土・日曜日、祝日を除く平日

開室時間 午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで)

入室料：無料 **問合せ**：町教育委員会生涯学習課 文化財分室☎296-3862

募集

西入間広域消防組合
消防職員募集

職種：消防職 募集人員：若干名
受験資格：平成3年4月2日～平成11年4月1日生まれの方で、大学、短期大学(同等の学歴を含む)及び高等学校を卒業または平成29年3月31日までに卒業見込みの方
受付期間：8月1日(月)～5日(金)午前9時～正午、午後1時～5時 ※試験案内は7月1日(金)から西入間広域消防組合で配布 ※ホームページ(<http://www.119nishiiruma.jp>)からもダウンロードできます。試験日：9月18日(日) 申込・問合せ：西入間広域消防組合 総務課 ☎ 295-0147

西入間広域消防組合
上級救命講習会
参加者募集



日時：8月21日(日) 午前9時～午後5時 場所：西入間広域消防組合 消防署(毛呂山町) 費用：200円(テキスト代金) 定員(先着順)：20人 申込：7月1日(金)～31日(日)までに、消防署または各分署まで。 ※講習終了後、修了証を交付します。なお、原則として普通救命講習修了者がステップアップを図る内容となります。 問合せ：西入間広域消防組合 消防署 ☎ 295-0119、鳩山分署 ☎ 296-0119、越生分署 ☎ 292-4119

大学の開放授業講座
受講生募集

対象：55歳以上の県民 期間：おおむね9月～2月 場所：県内18大学、都内1大学 費用：各科目1万円程度 科目：経済政策、政治学、社会福祉、語学など 申込：8月1日(月)より、県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-rikarento.html>)の募集案内を確認のうえ各大学へ直接申込 問合せ：県高齢者福祉課 ☎ 048-830-3263

埼玉県
県政サポーター募集

あなたも、埼玉県の現在や将来について考え、県政に参加してみませんか。アンケートにご協力いただき、獲得したポイントが一定のポイントに達すると、年度末に図書カードと交換できます。 対象：満16歳以上でインターネットの閲覧やEメールの利用が日本語でできる人(議員、首長、常勤の埼玉県職員は除く) 申込：ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/supporter/>)より 問合せ：県広聴広報課 ☎ 048-830-2850

催し

国営武蔵丘陵森林公園
「やまゆり」開花します

7月中旬から園内各所で約3,000株のやまゆりが順次咲き始めます。開花中は、やまゆりの展示やガイドツアーを開催します。 開園時間：午前9時30分～午後5時 入園料：高校生以上410円、65歳以上210円、小・中学生80円 ※駐車料金は別途 問合せ：国営武蔵丘陵森林公園管理センター ☎ 0493-57-2111

鳩山中学校吹奏楽部
サマーコンサート2016



町の小さな演奏会に、ぜひお越しください。 日時：7月24日(日) 午後1時30分～4時10分(予定)(開場：午後1時) 場所：町文化会館ホール 出演校：町立鳩山中学校、滑川町立滑川中学校、嵐山町立玉ノ岡中学校 内容：各校の単独演奏、合同演奏の4部構成 費用：無料(予約不要) 問合せ：町中央公民館 ☎ 296-2774

求人企業合同面接会

入場料無料、予約不要、入退場自由で採用担当者と直接話しができます。来場者全員に「参加企業一覧」を配布します。 対象：平成29年3月大学・短大・専門学校卒業見込の方、3年以内の既卒者の方 日時：7月27日(水)午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分) 場所：大宮ソニックシティビル4階市民ホール 持ち物：履歴書複数枚 参加企業：ウェブサイト(<http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp/>)に7月上旬に掲載 問合せ：埼玉県雇用対策協議会 ☎ 048-647-4185

「彩の国資源循環工場」
夏休み親子見学会

夏休みの宿題の参考などに、ぜひ見学会にご参加ください。 対象：小・中学生(要保護者同伴) 日時：8月2日(火)【1回目】午前9時30分～正午【2回目】午後1時30分～4時 内容：最終処分場、彩の国資源循環工場、メガソーラーの見学(雨天決行) 費用：無料 定員：各回20人(応募者多数の場合抽選) 申込：7月15日(金)(消印有効)までに、希望回、子どもと保護者の住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号をはがきに記入し郵送。 送付先・問合せ：埼玉県環境整備センター 夏休み親子見学会係 ☎ 048-581-4070 (〒369-1223 大里郡寄居町大字三ヶ山368)

相談

遺言・遺族無料相談会

専門家である税理士・司法書士が相談に応じます。 日時：8月6日(土) 午前10時～午後4時 場所：大宮ソニックシティ8階803・804(さいたま市大宮区桜木町1-7-5) 相談方法：面談相談(1組1時間) 申込：7月29日(金)午後5時までに下記へ電話 問合せ：埼玉司法書士会事務局 ☎ 048-863-7861

鳩山町商工会主催
行政書士無料相談会

相続や遺言、各種許認可申請などの相談に応じます。 日時：7月21日(木) 午前9時～正午 場所・申込・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

投資勧誘、詐欺、多重債務…
財務省関東財務局へ
ご相談を

一人で悩まないで、迷わずご相談ください。 ▶だまされないで!危ない投資勧誘! ☎ 048-613-3952 ▶電話マネー詐欺相談(架空請求など) ☎ 048-600-1152 ▶多重債務相談(借金返済の悩み相談) ☎ 048-600-1113

ご存知ですか
入間西障害者相談支援
センター無料出張相談会

入間西障害者相談支援センターでは、障がいのある方やその家族を対象に、地域で安心した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助、日常生活の不安や悩みなどに関してお聞きする無料出張相談会を、町内で奇数月に1回行っています。ぜひお気軽にご利用ください。(7月の相談日は、21ページの「暮らしの相談室」内をご覧ください。) 問合せ：役場健康福祉課 障害者福祉担当 ☎ 296-1241

集まれ!夏休み子ども体験講座
チャレンジガラス工芸



今年も開講!夏休みの思い出に、ぜひ手作りのガラス工芸品を! 対象：小学生(3年生以下の場合は保護者の同伴が必要) 日程：下記のとおり 場所：多世代活動交流センター2階 ガラス工芸体験工房(旧松栄小学校:松ヶ丘4-1-1) 参加費：各500円(当日集金)

※小学生向け体験講座特別価格(保険代を含む) 持ち物：うわばき、エプロン、(下表②、③のみ)黒色ペン、タオル、マスク 主催：はとやまがらす 後援：町・町教育委員会 申込：7月16日(土)(必着)までに、往復はがきに参加を希望するコース番号、氏名、学年、住所、電話番号を明記の上、下記までお申し込みください。 ※今年度は定員を設けませんが、申込状況により、当日人数調整を行う場合があります。 応募先：〒350-0313 鳩山町松ヶ丘4-1-1 鳩山町多世代活動交流センター ガラス工芸体験工房 はとやまがらす事務局 金子 ☎ 296-4812

タイトル	内容	日程・コース		
とんぼ玉を作ろう	色とりどりのガラス棒を溶かしてとんぼ玉を作ります。	7月26日(火)	午前9時30分～11時	①
ガラスに彫刻をしよう	ガラスコップにミニルーターで模様を彫ります。(マジックペンで書いた下書きをなぞります。)	8月6日(土)	午前9時30分～10時30分	②
			午前11時30分～午後0時30分	③

ニュータウンふくしプラザ主催
自分だけのオリジナル
革の小物入れを作ろう

対象：小学生(1・2年は保護者同伴) 日時：8月4日(木) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時 定員：各回15人 参加費：500円 申込期間：7月11日(月)より受付開始 場所・申込・問合せ：ニュータウンふくしプラザ(松ヶ丘1-2-4。祝日休。) ☎ 290-5469

鳩山町青少年相談員協議会主催
つどいの広場(ぽっぽ)で
はーとんと遊ぼう

日時：7月23日(土)午前11時から 内容：お兄さんお姉さん、はーとんといっしょに紙芝居や手遊び(予定)などで遊べます。 問合せ：つどいの広場(ぽっぽ) ☎ 296-7733 (水・日曜日休み)または役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎ 296-1241

お知らせ

家屋調査へご協力ください

今年になって家屋(居宅・物置など)を新築・増築された場合には、固定資産税の税額の基礎となる評価額を算定する必要があるため、役場税務課職員がご自宅へ調査にお伺いします。事前にご連絡をしますので、資料の準備など家屋調査へのご協力をお願いします。

問合せ：役場税務課 ☎ 296-5892

8月は「道路ふれあい月間」道路の適正な管理にご協力ください

8月10日は「道の日」 生活の基本を支えてくれる道路はとて身近すぎて、その大切さを忘れてしまいがちです。

8月は「道路ふれあい月間」です。この機会にもう一度、道路の重要性を考えてみませんか。

道路はみんなの財産です。垣根や樹木が道路にかかって通行の妨げとならないよう、適正な管理にご協力をお願いします。

一人ひとりの心がけで道路を大切に使いましょう。

問合せ：役場まちづくり推進課 ☎ 296-1200

ご協力ありがとうございました 平成28年緑の募金運動

皆さんから寄せられました募金総額は240,988円となり、(公社)埼玉県緑化推進委員会に送金しました。

多くの方にご協力いただき、ありがとうございました。

問合せ：役場産業振興課 農業政策担当 ☎ 296-5895

投票をお願いします

「ゆるキャラグランプリ2016」今年もはーとんがエントリー!

全国のゆるキャラナンバーワンを決める「ゆるキャラグランプリ2016」に、町のイメージキャラクター「はーとん」が、今年もエントリーします!

去年は、応援して下さった皆さまのおかげで、1,727体中総合551位になることができました。これからも、多くの皆さまに「優しいメロディ」を届けられるようがんばりますので、ぜひ「毎日 はーとんに一票」をお願いします。



投票用サイトの二次元コード

投票期間：7月22日(金)午前10時～10月24日(月)午後6時 投票方法：ゆるキャラグランプリ公式サイト(<http://www.yurugp.jp/>)。左記の二次元バーコードからもアクセスできます。)内で「投票する」を選択し、案内に従って進むと投票できます。(1日1人1票まで) 問合せ：役場産業振興課 地域活性化担当 ☎ 296-5895



農薬は適正に使用しましょう

◆使用・散布するときは

農薬を使用する際は、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、ほかの作物への飛散に十分注意してください。また、飲食物の容器(ペットボトル等)を容器として用いないでください。

やむを得ず農薬を散布するときは、散布量は最低限にするようにし、できるだけ、せん定や捕殺など、農薬以外の防除方法を検討しましょう。また、事前に周辺住民や施設利用者等に周知するとともに風向きなどに十分注意し、事故防止に努めてください。

◆保管するときは

誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、かぎをかけて安全に管理してください。

◆廃棄するときは

農薬を廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任を持って処分してください。

農薬は本来の目的以外で使用しないでください。

問合せ：県業務課 ☎ 048-830-3633 または 県農産物安全課 ☎ 048-830-4053

節水にご協力ください

関東地方整備局の発表によると、6月21日現在、関東の1都5県に水を供給している利根川水系の8つのダムの貯水量は平年の50%にとどまっています。

今後も雨が少ない状況が続く場合、水不足になるおそれがありますので、節水へのご協力をお願いします。

問合せ：役場水道課 ☎ 296-1228

ご利用ください

埼玉県伊豆潮風館

県では、バリアフリー対応の保養施設を静岡県伊東市に設置しています。ぜひご利用ください。

申込開始時期：【障害者とその家族】利用予定日6か月前の月の初日 【前記以外の65歳以上の高齢者や一般県民】利用予定日3か月前の月の初日 申込方法：電話またはFAXなどで直接施設へ 宿泊料金(1泊)：【障がい者】大人2,100円、小学生1,500円 【高齢者】3,900円 【一般】大人4,700円、小学生3,000円 申込・問合せ：埼玉県伊豆潮風館(静岡県伊東市富戸字先原1317-89) ☎ 0557-51-1504、FAX 0557-51-3436

軽度・中等難聴児補聴器 購入助成制度をご利用ください



FM型補聴器の例

町では、身体障害者手帳交付の対象にならない軽度・中等度難聴児に対して、言語の習得などに一定の効果が見込まれる場合に、補聴器購入費用の一部を助成しています。また、FM型補聴器を必要とする場合は、FM型受信機等の費用が加算できます。

対象：町内在住の18歳未満の難聴児(両耳の聴力レベルが70デシベル未満)で、補聴器の装用により言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断し、購入費と基準価格と比較して少ない額の3分の2の額(100円未満切捨て)を助成します。 申請方法：交付申請書に必要事項を記入の上、身体障害者福祉法に規定する医師が交付する交付意見書および補聴器の見積書を添えて、役場健康福祉課(庁舎1階)へ提出してください。(購入前に申請の手続きが必要です。) 問合せ：役場健康福祉課 障害者福祉担当 ☎ 296-1241、FAX 296-3390

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円 サマージャンボミニ7,000万円と同時発売

サマージャンボ当せん金

1等：5億円×23本(発売総額690億円・23ユニットの場合)、1等前後賞：1億円×46本(発売総額690億円・23ユニットの場合)

サマージャンボミニ当せん金

1等：7,000万円×120本(発売総額360億円・12ユニットの場合) 発売期間：7月6日(水)～29日(金) 抽せん日：8月9日(火) 問合せ：公益財団法人 埼玉県市町村振興協会 ☎ 048-822-5004

子育て支援情報

7月中旬～8月上旬



ひばりキッズルーム

内容：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど 時間：午前10時～11時30分 【カンガールーム】対象：0歳児(生後3か月から)、1歳児 開催日：7月13日・20日(各水曜日) 【コアールーム】対象：2歳児、3歳児 開催日：7月12日・14日・19日・21日(各火・木曜日) 場所・問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694 ※7月第5週～8月中旬はお休みです。

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付期間：平日(月～金) 午前9時～午後5時 問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

町立鳩山幼稚園保育体験

入園前の幼児を対象に、親子で参加できる保育体験を実施しています。

日時：7月11日(月) 午前9時30分～11時30分 対象：平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児と保護者 費用：保険料666円(初回参加時にご用意ください。) 場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

※「ママのおしゃべりタイム」は、7月中旬～8月中はお休みです。

児童手当現況届を忘れずに

現在、児童手当を受給している方は、現況届の提出が必要です。この届は、6月以降の手当支給の可否を決定するためのものです。該当する方には5月下旬に提出書類等を郵送しています。まだお済みでない方は、早めに提出をお願いします。提出されないと、6月以降の手当が支給されませんのでご注意ください。なお、所得制限に該当される方も提出が必要となります。 問合せ：役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎ 296-1241

伝承鳩

文字でつなぐ人の心

鳩山中学校での「平和祈念講話」で戦争体験談を聴いて

◆戦中は、食べ物がなく、充分に取れないなどの様々な苦難があったことを知ることができました。また、「お国のために自分は死ぬ」などの考えが当時あったと思うと、本当に信じられなかったし、自分なら、たとえ強制でも、そんな風にはなれなかったと思います。今生きている1分1秒が貴重で、たくさんの幸せがあり、本当に充実している世の中といえるのだと思いました。(早坂 拓真)

◆当時は様々な制限がされていて、「となりぐみ」という制度や、「敵兵を殺せなくても自分が受けた散弾一発でも消耗できたならいい」といった、国のためという考え方など、私にはとても真似できない程の苦労がたくさんあったことが分かりました。毎日ご飯が食べられ、学校に行かせてもらえる、さらには習い事までさせてもらえるということが、どれだけ幸せなことかも分かりました。(村田 日和)

◆戦争が終わった夜に明るい電灯の下でご飯を食べ、喜びを感じたという話には感情が高ぶりしました。今日の話を聞いて、毎日の私の物に対するだらしなさやありがたみのなさをうしろめたく感じました。今後は、日々の生活に感謝の気持ちをもちながら生活していきたいです。(齋藤 生野)

◆戦争体験者が少なくなっている今、このような体験談を聞けることはとても貴重だと思うので、これからの生活でも忘れないように、しっかりと胸にとめておきたいです。自分たちは、戦争などにあまり関係のない世代だけど、お話を聞き、考えるだけでも、これからの未来に少しは貢献できるかなと思います。(伊藤 虹海)

◆このコーナーではご家族・ご友人などに向けた「作文」「手紙」「作品」などをご紹介します。

◆今月は、6月7日に鳩山中学校で行われた「平和祈念講話」(詳細は17ページを参照)を受け、生徒たちが書いた感想文を一部抜粋・加筆修正して掲載します。

No.18

広報写真で振り返る町の歴史 ②7



平成25年3月18日・19日
「石田遺跡発掘調査現地見学会」

鳩山窯跡群の一つである町農村公園内にある石田遺跡の、平成24年度に行った発掘調査の成果が紹介された様子が伝えられています。【平成25年5月(No.493)号より】

編・集・室

今月号の公共交通に関する特集記事内でもお伝えしましたが、高坂駅～鳩山ニュータウン線と坂戸駅～大橋線は、現在の料金体系では、目安として、合計で年間約105万人の利用人数で採算が取れるそうです。単純計算で、1日当たり2,876人の利用が必要ですが、平成26年度の同2路線の利用者数は1日当たり2,967人で、採算性ラインを約100人上回っているのみです。現在の状況を維持するために、今後も皆さんが、積極的に公共交通を利用することが必要です。(黒田)

人口と世帯

6月1日現在、()は対前月比
人口 14,272人 (-20)
男 7,032人 (-12)
女 7,240人 (-8)
世帯 5,957世帯 (+6)
5月の出生数 7人

7月の納税・納付

固定資産税 (第2期)
国民健康保険税 (第1期)
後期高齢者医療保険料 (第1期)
介護保険料 (第1期)

●納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

夜間納税相談をご利用ください

日中来庁できない方のために、納税相談を行っていますので、ぜひご利用ください。また、納付も受け付けます。

【今後の日程】

日時：7月28日(木)、8月30日(火)

午後5時15分～7時30分

場所・問合せ：役場税務課 ☎ 296-5892